

# 1. 予算

## 1 在宅チーム医療を担う人材の育成

- 多職種協働による在宅医療を担う人材育成(多職種協働によるサービス調整等の研修)

## 2 実施拠点となる基盤の整備

- 在宅医療連携拠点事業(多職種協働による在宅医療連携体制の推進)
- 在宅医療提供拠点薬局整備事業(地域の在宅医療を提供する拠点薬局の整備)
- 栄養ケア活動支援整備事業(関係機関と連携した栄養ケア活動を行う取組の促進)
- 在宅サービス拠点の充実(複合型サービス事業所、定期巡回・随時対応サービス及び訪問看護ステーションの普及)
- 低所得高齢者の住まい対策

## 3 個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援

### (1) サービスの充実・支援に向けた取組

- 国立高度専門医療研究センター(5カ所)を中心とした在宅医療推進のための研究事業  
(疾患の特性に応じた在宅医療の提供体制のあり方を含めた研究推進)
- 在宅医療推進のための医療機器承認促進事業(未承認医療機器に関するニーズ調査等)
- 在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業(在宅医療分野における看護業務の安全性を検証)

### (2) 個別の疾患等に対応した取組

- 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業  
(歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の整備)
- 在宅緩和ケア地域連携事業(がん患者に対する地域連携における在宅緩和ケアの推進)
- 難病患者の在宅医療・在宅介護の充実・強化事業(ALS等の難病患者への包括的支援体制)
- HIV感染症・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業(エイズ患者等の在宅療養環境整備)
- 在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業(地域単位での麻薬在庫管理システム等の開発)

# 1. 在宅チーム医療を担う人材育成

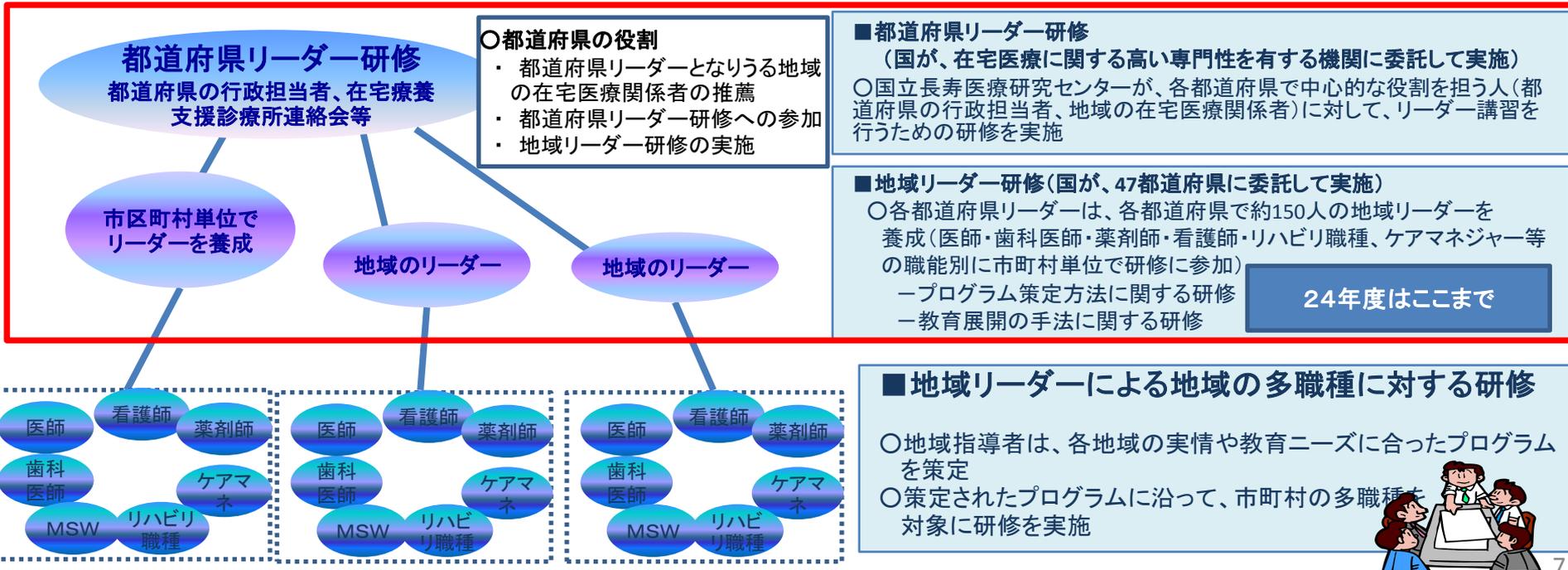
24年度予算 109百万円

## ■多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業

### ■本事業の目的

- 在宅医療においては、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職種、ケアマネジャー、介護士などの医療福祉従事者がお互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を構築することが重要である
- 国が、都道府県リーダーに対して、在宅医療を担う多職種がチームとして協働するための講習を行う(都道府県リーダー研修)
- 都道府県リーダーが、地域リーダーに対して、各地域の実情やニーズにあった研修プログラムの策定を念頭に置いた講習を行う(地域リーダー研修)
- 地域リーダーは、各地域の実情や教育ニーズに合ったプログラムを策定し、それに沿って各市区町村で地域の多職種への研修を行う。これらを通して、患者が何処にいても医療と介護が連携したサポートを受けられる体制構築を目指す

※WHO(世界保健機関)は、「多職種協働のためには、多職種の研修が重要である。」と推奨している。(2002年)

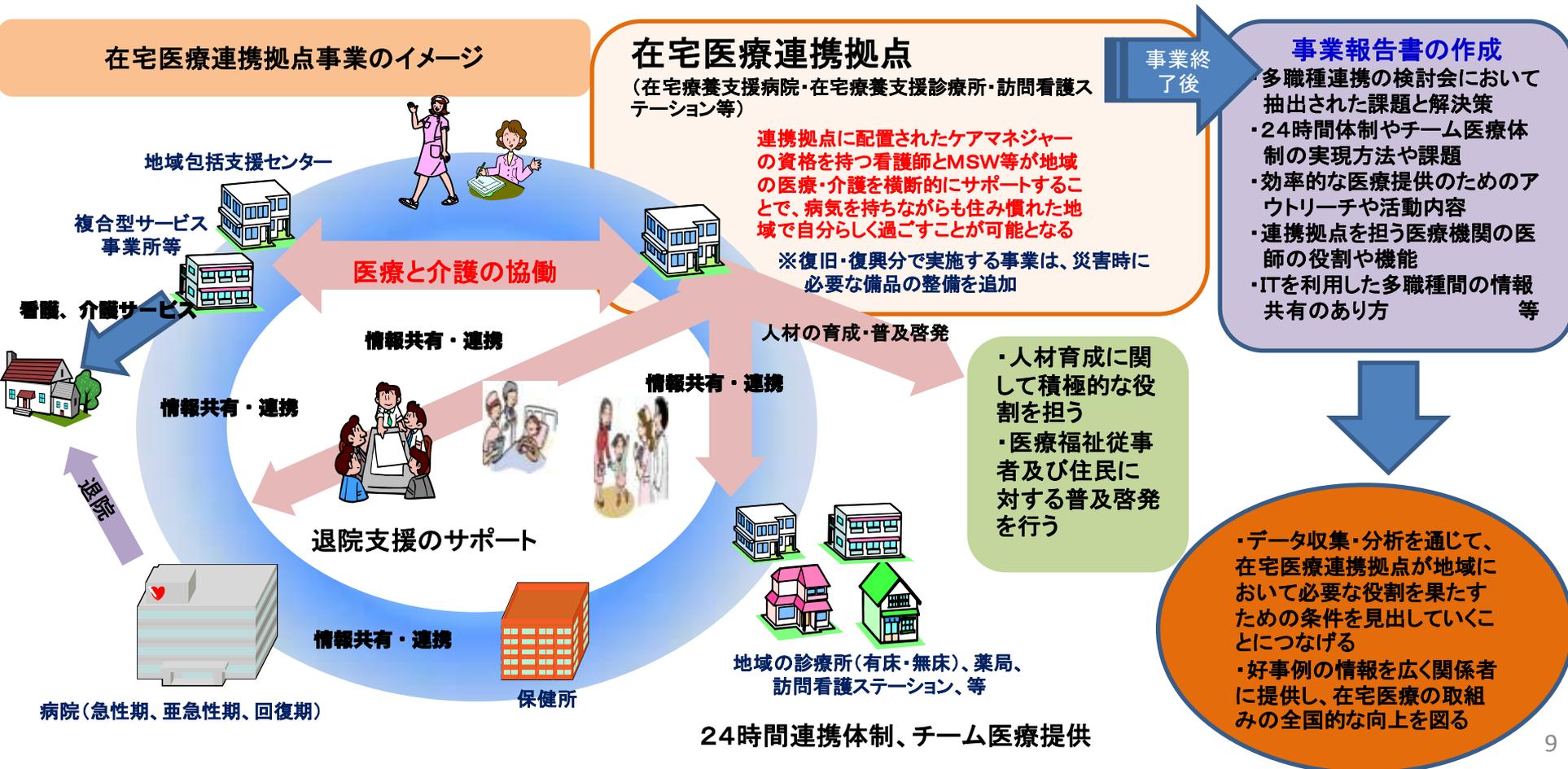




# 在宅医療連携拠点事業

## ■本事業の目的

- 高齢者の増加、価値観の多様化に伴い、病気をもちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められている。
- このため、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。



# 在宅医療連携拠点が行う事業

## 1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

- ・地域の在宅医療に関わる多職種(病院関係者・介護従事者等も含む)が一堂に会する場を設定する(年4回以上)。そのうち一回は、各地域の行政担当官及び各関連施設の管理者が参加する会合を設定する。

## 2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援

- ・24時間対応の在宅医療提供体制の構築
  - －24時間対応が困難な診療所、保険薬局及び小規模ゆえ緊急時や夜間・休日対応の困難な訪問看護ステーション等が在宅医療を提供する際、その負担を軽減するため、各々の機関の連携により、互いに機能を補完する体制を構築する。
- ・チーム医療を提供するための情報共有システムの整備
  - －異なる機関に所属する多職種が適宜、患者に関する情報を共有できる体制を構築する。

## 3) 効率的な医療提供のための多職種連携

- ・連携拠点に配置された介護支援専門員の資格を持つ看護師等と医療ソーシャルワーカーが、地域の医療・福祉・保健資源の機能等を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、様々な支援を包括的かつ継続的に提供するように関係機関に働きかけを行う。

## 4) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

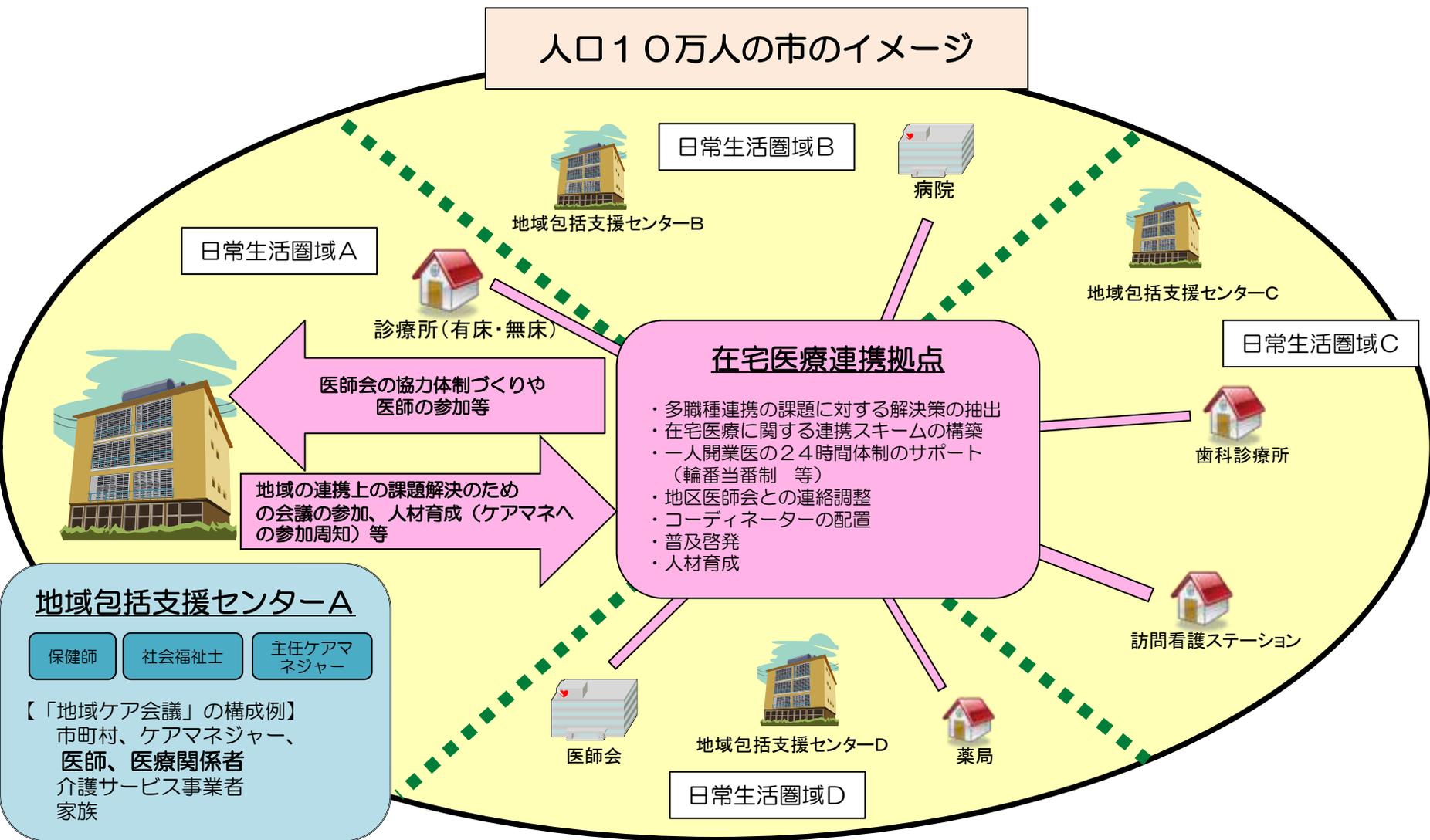
- ・在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、地域に浸透させるためのフォーラムや講演会等の開催やパンフレットの発行を通して、在宅医療の普及を図る。

## 5) 在宅医療に従事する人材育成

- ・連携拠点のスタッフは、多職種協働による人材育成事業の研修のいずれかに参加し、都道府県リーダーまたは地域リーダーとして、在宅医療に関わる人材の育成に積極的に関与すること。

(参考1)

# 地域包括ケア体制について(イメージ)



※ 地域包括支援センター及び在宅医療連携拠点の連携は、地域の実情により柔軟に行う。

# (参考2) 地域包括ケア体制について (平成24年度予算)

## 地域ケア多職種協働推進等事業 (老健局)

24' 予算 約8.2億円

### <実施箇所数>

申請のあった  
都道府県・市町村

- 地域包括ケア推進指導者の養成
- 「地域ケア会議」の運営指導
- 専門職の派遣
  - ・OT、PT、管理栄養士、弁護士等
- ワンストップ相談支援事業
- 家族介護者支援

### <実施主体>

都道府県  
市町村  
地域包括支援センター

## 市町村

### 地域包括支援センター (4,224か所)

24' 予算 約486億円

※包括的支援事業及び任意事業の国庫補助額

保健師

社会福祉士

主任  
ケアマネジャー

### 人材育成や 後方支援

### 「地域ケア会議」の設置・運営

#### 【趣旨】

医療・介護従事者、行政機関、家族等の支援関係者や対象者が一堂に会し、個々の利用者について、アセスメント結果を活用したケア方針の検討・決定等を行う。

#### (構成員の例)

市町村、ケアマネジャー、  
**医師、医療関係者、**  
介護サービス事業者、  
家族

### 医師会の協力 体制づくりや 医師の参加等

利用者

ケアマネ

介護事業者

医師等

## 在宅医療連携拠点事業 (医政局)

24' 予算 約21億円

### <実施箇所数>

105箇所  
※モデル事業

- 多職種連携の課題に対する解決策の抽出
  - ・在宅医療に関する連携スキームの構築
- 在宅医療従事者の負担軽減の支援
  - ・一人開業医の24時間体制のサポート(輪番当番制)
- 効率的な医療提供のための多職種連携
  - ・コーディネーターの配置
  - ・地区医師会との連絡調整
- 普及啓発
- 人材育成

### <実施主体>

都道府県、市町村、医療機関、訪問看護事業所、医師会等職能団体等

※ 地域包括支援センター及び在宅医療連携拠点の連携については、地域の実情により柔軟に行うこととする。

# 3. 個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援

24年度予算  
11億円

## ■事業の必要性

○ 在宅医療は、地域の実情、医療資源の状況などにより、取り組む課題は異なっていることから、サービスの充実・支援に向けた取組や個別の疾患等に対応した取組を行う必要がある。

## ■事業内容

### サービスの充実・支援に向けた取組

#### ■在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業(0.7億円)

##### 【事業内容】

厚生労働省が指定する施設において、患者・家族が希望する在宅医療を広く実現するため、専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的な指示を受けて看護業務を実施できる仕組みの構築に向けた業務の安全性や効果の検証を行う。



#### 個別の疾患に対応した取組

#### ■在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業(1.0億円)

##### 【事業内容】

歯科診療所等が在宅療養者への歯科衛生処置等の口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の整備を行う。



#### ■在宅緩和ケア地域連携事業(1.1億円)

##### 【事業内容】

がん診療連携拠点病院と都道府県が連携し、在宅におけるがんの緩和ケアに関する知識と技術の研修等を行う在宅緩和ケア地域連携体制を構築する。

#### ■在宅医療推進のための医療機器承認促進事業(0.14億円)

##### 【事業内容】

医療スタッフ、関係学会、医療機器業界等の委員で構成された、在宅医療機器ニーズを把握するための検討会を実施し、改善・改良、必要なガイドラインの作成、企業への要請を行うことで、現場に速やかにフィードバックしていく。



#### ■国立高度専門医療研究センターを中心とした在宅医療推進のための研究事業(6.4億円)

##### 【事業内容】

国立長寿医療研究センターなどが、在宅医療を支援するための先端機器の開発や、臨床応用を行うための基盤を整備する。

#### ■難病患者の在宅医療・在宅介護の充実・強化事業(0.45億円)

##### 【事業内容】

都道府県や日本神経学会等が主体となり、在宅難病患者に対して、日常生活支援や災害時の緊急対応(搬送・受入体制)にも備えた包括的な支援体制をつくる。

#### ■HIV感染症・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業(0.4億円)

##### 【事業内容】

HIV中核拠点病院等が、医療・介護従事者のHIVに対する知識・技術不足や差別・偏見を解消するための実地研修や講習会等を実施し、安心して在宅医療・介護が受けられる環境の整備を行う。

#### ■在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業(0.5億円)

##### 【事業内容】

薬局間において、厳正な管理のもと麻薬の融通を円滑に行うことで、患者のニーズに合った薬物療法を提供し、患者が自宅で安心して医療が受けられる環境づくりを行う。



## ■事業の効果

様々な地域で様々な疾患を持った患者が等しく在宅医療の提供を享受できる